

山と博物館

第48巻 第7号 2003年7月25日

市立大町山岳博物館



ミズイロオナガシジミ

撮影 清水博文

そよ風の精

清水博文

初夏の雑木林に生息しているチョウのなかに、ゼフィルスと呼ばれるシジミチョウのグループがあります。

ゼフィルス (ZEPHYRUS) とはラテン語で「そよ風」や「西風」という意味です。大町市付近では種類によりますが、6月中旬から7月下旬頃まで、ちょうど梅雨の晴れ間に多くが姿を見えます。

この仲間の雄の翅の表面は、金属光沢のある緑色をしているものが多く、樹冠部で朝日や夕日を浴びて輝きながら飛翔する姿は宝石のようで、まさしく「そよ風の妖精」のように見えます。

日本には24種が知られており大きく三つのグループに分けられます。

一つめはオスは金色を帯びた緑色や青色の翅をもつアイノミドリシジミやハヤシミドリシジミなど。

二つめにオレンジ色の翅をしたアカシジミやウラナミアカシジミのなかま。

三つめに銀色をしたオナガシジミやウスイロオナガシジミなどに分けられています。

ゼフィルスは、コナラ林・ミズナラ林・ブナ林などを生活場所の中心としています。日本経済の高度成長期以来、炭焼きなどが行われなくなり、雑木林の管理がされなくなってしまうため、枝が茂って林が暗くなりすぎ生息できる環境が少なくなってしまうといわれています。

近年薪炭林など里山管理の見直しがされてきていることは、喜ばしいことですが、この美しい妖精たちの未来はどうなるのでしょうか。

飯嶋家文書と信越連帯新道

市文化財指定にあたって

相澤 亮平

一、大町市文化財に指定された

野口・飯嶋家文書

飯嶋家は、戦国時代上伊那の飯嶋から野口の地に移り住み、のち村庄屋役を長く務めた西沢家を分家する。文政二年（一八一九）西沢氏が大町組大庄屋役就任に際して飯嶋氏（与市）が庄屋役を承け、以後善右衛門（改名して又左衛門）・善造と明治四年（一八七一）廃藩置県まで三代にわたり江戸末期・明治初頭の野口村庄屋役を務めた。

信越連帯新道（以下新道と呼ぶ）開設に尽力した善造は、天保三年（一八三二）五月八日、更級郡日名村（明治以後、孟津村のち日原村）の牛越家に生まれ、十八歳で飯嶋善右衛門の養子となる。元治元年（一八六四）八月、養父の隠居に伴い善右衛門を襲名、野口村庄屋になるが、僭称禁止令に従い善造と改名。のち野口村副戸長を務める。明治四十一年（一九〇八）六月三十日没。

飯嶋家文書は、文禄・慶安以降、明治末年に至る期間の文書類を内容とし、特に庄屋役時代の文政年間以降のものが多く、平成十四年六月十一日、当主善士氏（善造から数えて五代目）から古文書類一括が大町市文化財センターに寄託され、翌十五年二月二十六日、大町市有形文化財（第五十二号）に指定された。名称「飯嶋善士氏所有『信越連帯新道』関係史料及び飯嶋家文書一括、附その他の史料一式」。合計点数七二二点（うち四〇〇点は「大町山岳博物館保管」）。古文書類の文化財指定は上二本の清水本家文書に次いで二番目だが、清水本家文書が長野県立歴史館に移管されたので実質的には一番目に当たる。

大町市大字平・野口は、江戸時代を通じて

安曇郡大町組野口村であり、明治八年、ほかの八カ村とともに平村になる。その地理的特徴は「国境と山と川」に要約されよう。信濃越中両国境に接し、松本加賀両藩領界に位置した。村の西奥には広大な山岳地帯を擁する日本有数の山の村である。江戸時代には通称野口山、松本藩官山「御山内」であり、管理の実際は野口村に任せられ、山元締・山廻り役など藩任命の役職が置かれた。川は、高瀬・加賀（筈）・鹿嶋の三大河川合流の地である。文化財指定名称に特記される「信越連帯新道関係史料」は、飯嶋家文書の眼目になる。国境の山河に刻まれた偉大な郷土の先人の足跡の記録である。

新道関係主要史料は飯嶋家史料のほかに、長野県立歴史館の長野県行政文書および富山県立図書館内中島文庫があり、三者補完し合つて新道事業の実態に迫ることができる。飯嶋家史料がそのうち質量ともに最重要史料たることはいうまでもない。

二、時代を切り拓いた信越連帯新道

（一）新道の概要

相接する隣県との間に鉄道も自動車道も通じていない唯一の例が長野・富山県境であり、もちろん立山・後立山の両山脈とその間を流れる黒部川の溪谷という厳しい自然の障壁のゆえである。また江戸時代の黒部奥山は加賀藩の御縮り山として一般人の入山越境が厳禁され、奥山廻り役が毎年巡視警戒する通行不可能の地域だった。ただこの障壁の間隙を縫うように、筋の徒歩道が通じていた。世にサラサラ越（ザラ越）の名で知られる、佐々成政雪中行軍の道、立山詣りの抜け道・



上2通は善造父善右衛門の嘆願書
下右は善造の嘆願書。下左は県よりの新道認可書

裏参道、黒部以東は野口村からの漁獵伐木の道、時に加賀藩用材搬出の道だった。明治初年、この道筋（大町・富山間）を牛馬の通行できる道路に改修し橋を架け休泊小屋を建て、信州内陸部と北陸沿海部を結ぶ貨客交流の最短路にしようと企てる壮大な事業が、長野・石川両県有志の結社、開通社によって一度はなし遂げられた。信州開通社は黒部以東、加賀開通社は以西を分担し、信州側は大町組旧庄屋六名、先頭に立つのが頭取飯嶋善造だった（加賀側は士族六〇名余）。

国境を越えての連携、農民と旧藩士（士族）の結社、経費一切自費による事業、工費償却二十一年余を予定した道銭取受の有料道路等々、当時として極めて先駆的な取り組みだった。

工事区間は、野口村山ノ神・針ノ木峠・黒部川平の渡・中ノ谷・ザラ峠・立山下温泉・新川郡原村（現大山町）のルートで、延長十

四里半（約五七km）。

着工明治九（一八七六）十年・ひとまずの完工十一年、有料道路としての営業は十三年秋まで。相次ぐ崩壊流失に対応する修復維持費用の用途が立たず、大自然の猛威の前に憾みを吞んで撤退した。

新道事業は短日月にして潰えたとはいえ、滅び行く武士階級に替って、新しい視野と熱烈な行動力をもつて時代を切り拓く、農村指導者層の男たちの夢を託した挑戦だった。

（二）新道認識の歴史的経緯

近年、ルポライター・作家等が何人か新道の紹介著述のために飯嶋家や山岳博物館、文化財センターを訪れるようになったものの、以前は地元においても多くの人には忘れられた存在だった新道だが、文献上にいくつかの世間の認識の事例を辿ることができる。短時に目に触れたものを列記しておく。

1、信飛新聞 明治9・6・16(金)

「本県下松本より加州金沢までの通路が新たに安曇郡野口より開きになるとの事で有升是が開たなら便利で有ませう従前の通路ハ越後糸魚川へ出て里程凡九十余里も有所野口の新道ハ五十里程だと申す」

2、「長野県町村誌」南信篇平村 明治9

「本村より西に入麓川に添ひ越中の国へ通ずる山路あり。此路を開かん天保年中の頃より当村野口耕地飯島善造の親善右衛門なる者開路の見込を立、旧御領主並加州御領主へ出願に及と雖も、其頃新道の許可なく空しく成居るを右飯島善造親年来の魂望を報ぜんと思慮する事久し。然るに維新の時節に至り右善造並有志の者四五名申合せ出願致し、昨年十一月許可を得る。是迄北越運送は越後糸魚川へ通り越中国より当村に至る里程四十五里の通行なるを、此新道開修成功の上は越中国新川郡へ当村より里程十八里にして通行す。四十四里の間に二十六里の道路を減ず。運輸賃金は勿論旅行の庶人助成少なからず。是全御時政の御恵と諸人の祝大ひなり。」(この一文の筆者は当時平村副戸長だった飯嶋善造本人かと思われる。)

3、「針の木峠雑談」百瀬慎太郎 昭和23・7

「山と博物館」昭和34・6・25掲載

「……白沢から上は道らしい路もない沢伝いであつたが、所々明治の初年の加賀街道の名残りの痕跡が、溪の左岸に残っていた……」

4、「針の木峠」九戸修三 昭和43

(「らいちょう」掲載)

右1、3を引用している。

5、「越中の嶽越え道開修(1)(2)」下坂宣一

「山と博物館」昭和49・12・25—50・1・25

これは新道研究の開幕を告げる文章である。昭和四十九年(一九七四)十一月、大町市文化祭に「歴史にみる大町登山口—針ノ木峠」なる特別展示を行うことになり、公民館長下坂氏と山博の千葉・荒井両氏が

担当、野口飯嶋家を訪問して古文書類を見せいただいた。これが飯嶋家文書が世に知られる端緒となった。本誌には古文書六通の解説文を掲載する。

6、「果たし得なかつた信州—越中の捷路」塩の道」その1—その2

(「仁科路」大町市史編纂日より 昭和56・7・25—8・25掲載)

7、「大町市史」第四巻近代・現代 第三編第一章第二節 第三編第一章第二節・四 越中への道 昭和60・9

6、7ともに筆者は大町市史編纂室長・大日方健氏。

ここにおいて飯嶋家文書の全面的調査がなされ、本格的研究の成立を見たといえよう。筆者は新道を塩の道の捷路と捉え、飯嶋父子発願動機の中核に能登塩の直輸入計画を据えている。また深見家文書・長野県庁文書・広瀬誠氏の黒部奥山廻り役の研究・平林達郎氏文書等々をも広く参照し、時代背景にも目を届かせ、工事費金額を現代貨幣相場に換算して見せるなど、筆者の史料探索の周到さと歴史理解の視野の広さを窺わせる。ここに到つて新道の存在とその事業の歴史的意義、飯嶋善造の先駆者の人間像などが広く世に知られたといえよう。

8、「能登塩の碑」野間李平

(「大系タイムス」平成10・11・3—11・2・10全60回連載)

筆者は大日方健氏。前項著述から十数年を経て筆者の研究がさらに広さと深さを増し、想像力をも駆使した物語風の構成叙述による自在な展開により、一筋の道を通してそれにまつわる人間と時代環境を立体的に浮き彫りして、新道研究もここに極まれりというべきであり、新聞連載後数年を経過してこのままにして置くには余りにも惜しい労作である。

(三) 新道研究上の新所見二、三

前項紹介のような大日方氏の精到な研究の後に加えるべき何物があるやだが、飯嶋家文書に直接親しく触れる機会を得た者として、新所見(「新」以外も含めて)の一、二をここに述べておきたい。

1、新道の呼称

新道についての県や国に関わる上申下達の公文書には特定の固有名称は用いられず、例えば「新川県下越中国新川郡原村より筑摩県下信濃国安曇郡野口村迄幅式間通山道」(明治8)のような長いものから、もう少し短く「平村より越中国富山へ達スル路線」(明治11)などと呼んでいる。

ア、信越連帯新道 飯嶋家文書には見られない。長野県行政文書(長野県立歴史館所蔵)・公文編冊「信越連帯新道起功之部」(明治15年・土木課)が唯一の所見。イ、そのほか列記すると、越信新道・信越新道・越中新道・加賀新道・越中道・針ノ木新道・立山新道等々。

2、ルート上の問題

ア、富山側当初のルート案

善造父善右衛門の願書にも「当村大宮前より越中新川郡足倉御姥尊橋迄」とある。最初は芦峠寺村からのルートを考えたが、困難と判断して立山温泉まで既存道路を利用する案に切り替えた。

イ、原村—立山温泉ルート

立山温泉(古くは立山下温泉)は深見六郎が経営していた。明治六年(一八七三)、新川県から筑摩県側への新道開設の許可を受け、立山温泉へ申し入れがあったのは明治九年で、翌十年から新道開設にあたつて(深見家文書)。

原村—温泉のルートは、中島文庫の「越信新道細見図」によれば常願寺川および支流湯川の左岸を通っている。このルートは現在地元研究者にも確定できない。由。国土地理院地形図に左岸伝いの徒

歩道が記載されているが、これも明治の新道ルートに当たるか否か不明という(山博・峯村氏ご教示による)。右岸には国の立山工事事務所の砂防工事専用軌道(延長十八km)が立山ヶーブル発着点付近の千寿ヶ原出張所から上流の水谷工事事務所まで敷設されている。「溪」の筆者冠松次郎も「崩れ」の著者幸田文も時代を隔ててこの軌道に乘車している。この谷は立山カルデラの底を流れ、日本三大崩れの筆頭鷲山崩れに発している。ウ、ザラ峠—平の渡

現在の登山路はザラ峠—五色ヶ原—刈安峠—平と続いているが、新道は「細見図」によるとザラ峠—中ノ谷—刈安峠—平のルートをとる。「溪」によると、カリヤス峠から五色ヶ原へ路ができたのも、平のカゴ渡しが吊橋に架け替えられたのと同じ大正末年ころだった。平(ダイラ)は「中ノ瀬平」の略。天下一の峻谷もこの中流域だけわずかに緩傾斜のゆるやかな流れになる。大昔からこの黒部唯一の間隙を人は渡り越えてきた。

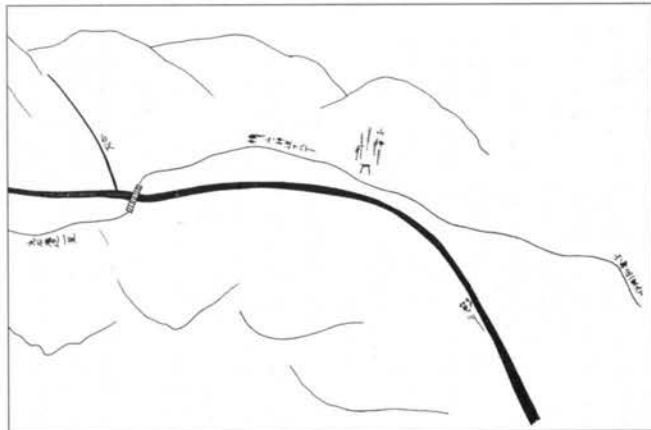
3、信州側工事起点「山ノ神」の位置

大出の大姥堂上手の山の神と見られてきたが、私見ではもつと上流のヘビ沢ヨセ沢の間、大町扇沢線道路傍の現在大町市上水道配水池横地点に想定する。大出説に対する疑問は、①文書にある野口—山ノ神の区間道のり一里(文書によつては一里半)から見て大出では近すぎる。大出では野口本村大宮神明社前から半里しかない。②文書に「信濃国安曇郡野口村官林之内字山之神」とあるが、大出山の神が官林内に入らぬことは一目瞭然である。③前出「細見図」や長野県行政文書の野口—針ノ木間ルート図による位置推定による。長野県庁文書には白沢の橋から山ノ神まで下流へ十八丁(半里)と記される。

想定地点付近に現在祭祀遺跡は見当たらないが、仮説理由は位置推定のほかに、現場地



「山ノ神」想定地点(杉木立の小丘)



「信越連帯新道起功之部」(長野県立歴史館所蔵行政文書)より模写(一部)

形上こし神の祠を祭るべき場所がないとの判断による。この道沿いは白沢天狗山の急斜面からの押し出しが激しく、お宮の建物や鳥居を安んじて建てられそうな場所が見つけない。想定場所は由緒ありげな杉木立の小丘であるが、比較的安定した地形と見受けられる。

ここで問題は山ノ神―野口の区間距離一里である。前記想定山ノ神から野口の村に向かつて一里下つてくると大出山の神辺に到着する(一里半なら本村の大宮前になりちょうど具合良いのだが)。古文書に新道ルート道程の野口村起点を村のどこに置くのかが明記されていないので迷うのだが、「山ノ神―野口間一里」を文言通りとれば大出が起点となる。起点を野口村集落の村外れからと解すれば大出の外れ、山の神辺がその村外れに相当する。この点になお問題を残す。

4、新道営業の期間(道銭取受期間)

従来、明治十三年(一八八〇)―シーズン

の営業と見られていたが、史料の点で同十二年(一八八七)は使用通券の存在により、同十三年は使用通券の存在により、同十二年は通行人数集計報告書の存在により、営業事実が分明である。しかし、それ以前については曖昧模糊としていた。これまで期間決定に戸惑ったのは、営業開始を新道工事完成とセツトにして考えていたからであった。ところが、道銭取受は工事完成前、工事途中から始まっていることが分かった。

「新道開鑿二付諸工費悉皆取調書」(明治15・3・2)

これは(明らかに営業放棄後の)長野県宛上申文書だが、その収入の部に「金七拾五円廿銭明治十年ヨリ同十三年十月マテ道銭収入之分」とあり、これが正に探していた営業期間に相当する。とすればほぼ工事開始とともに道銭取受も始まった訳である。そして終末の方は明治十三年十月までと記すが、保存「通券」(山博・文化財センター保管通券すべて明治十三年分)の最終期日

は明治十三年十一月□日(日付不明)である。これが営業最終期日であろうか。そして、新道工事の完成については、明白に指摘する史料がない。

新道工事の初期から道銭取受が始まっていたことの傍証文書を二例挙げる。

ア、深見家文書 解説文「開通社との関係」

より

「明治10年8月開通社副社長長堀四郎、同惣代佐久間盛武と深見六郎の間で協約した。一、新道通行の月8月5日より越信社(注・開通社か?)に於て通行の者より道銭取受通券を渡すから其御在所より温泉場へ指出すこと」

イ、石川県権令代理より下達文書

明治10・8・27

「書面道路修築中旅人通行致サセ候儀聞置候条、相対ヲ以道銭取受候義ハ不苦候事、但シ道銭不相当ノ義無之様相心得ヘシ」

新道工事しながら旅人を通し道銭を取り受けていた訳である。道銭取受開始は明治十年(一八七七)八月からと見てよいようである。まとめてみると

○新道営業期間を道銭取受期間とみなせば、明治十年八月から同十三年十月(十一月)まで。

○また、道銭取受高札に記す明治十一年九月を正式の営業開始とみると、前項より一カ年一カ月くり下げて開始と考える。(この高札の年月と同年八月付の新道検査出張通知(平村宛)とにより、新道完成を一応明治十一年夏と考えている。)

ところで、工事開始前の明治八年八月提出の「道程表」に付記された「新川口并信州口通行人馬等員数及銭取受高札年分目算表」によれば、当初計画段階で予想した一シーズンの道銭収入は、「通行人三二四〇〇人 荷物一六二〇〇箇 駄荷五四〇〇駄 駕籠一八〇挺 計三三一五円六〇銭歳入目論見」だった。

た。

これを前記「諸工費悉皆取調書」(明治15・3)に記す「明治十年ヨリ十三年十月マテ道銭収入」「金七拾五円廿銭」と比べてみると、余りの目論見違いに溜息が出る。

『大町市史』第五巻によれば、明治十一年七月、イギリス公使通訳官アーネスト・サトウがこの完成間近の新道を通っている。野口(御宿E・飯嶋家か?)に一泊、針ノ木峠越え、黒部平の小屋泊、ザラ峠から立山下温泉泊、室堂から立山雄山に登った。

「峠の道程は十五マイル(約二四km)にすぎないというが、これほど時間を要するとは、到底信じられないことである。そこでこの道(針ノ木新道)を開いた企業家たちは、旅行者をおどろかせないために、わざと距離と所要時間を控え目に述べたのだと結論せざるをえない。」(『遠い崖―アーネスト・サトウ日記抄』萩原延壽著・朝日新聞社)

サトウの日記の立山登山のくだりは『富山県史』史料編VI(昭和53)に覆刻され、さらに全訳が『富山県史』より3に掲載されている。また『日本旅行記1・2』アーネスト・サトウ著、庄田元男訳・平凡社東洋文庫がある。

(大町市文化財センター文化財指導員)

山と博物館 第48巻第7号

発行 千 2003年七月二十五日発行
市立大町山岳博物館

TEL 〇二六―二二二〇二一
FAX 〇二六―二二二二二二
E-mail: sampaku@city.omachi.nagano.jp
URL: http://www2.city.omachi.nagano.jp/sampaku/

印刷 株式会社 印刷
定価 年額 一、五〇〇円(送料共(切手不可))
郵便振替口座番号 〇〇五四〇七二二三九三